京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年 紀元二千五百七十年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊(日刊)
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久神一郎
京城西署西小門通(電話六六三)
發行所 京城新報社

雜報

產業政策と民心

朝鮮を治むるに先づ民衆の智能を啓發し業を能ふるの方針は非常に好果を奏し各道民を通じて舊慣を墨守する弊風漸々一掃されつゝあるが最初は誅求に馴れたる頭腦を以て產業政策を自己の利益に非して收稅上強制さるゝものと誤解せしも殖業傳習所種苗場機業傳習所慈惠醫院等續々其の成績を擧るに及び始めて眞相を知り以前に反し是を歡迎し何れも仁政を謳歌せり

南岸航路の好況

釜山汽船會社の經營する南岸航路は昨年より三万圓宛の補助を得つゝありしが既往一年餘の實驗に徵するに顧客の往來荷物の出入頻繁にして、益發展の傾向あり今回釜山、左水營(麗水)間に汽船一隻を增し毎月六回以上の航海をなし釜山木浦間を毎月四回以上に釜山迎日灣を同じく四回以上に從來二艘なるを三艘とし寄港地も新に舊馬山、濟州島朝天、楸子島、方魚津を選定し沿岸啓發に資する由なり

東拓移住規則內容(下)

六、移住費の貸付 十戶以上の團體移民(甲、乙種共)が連帶責任を負ふ時は住家納屋耕牛農具費等として一戶に付金二百圓以內を貸付け年七分の利子にて二十五年以內に年賦償還せしむ

七、渡航費及初年度生計費 移住費は使用の目的を制限せる上移住地に到着後交付すべきものなれば渡航費は移住民に於て自辨せざるべからず又初年度生計費用の如きも自ら準備せざるべからず其金額は土地の遠近家族の多寡により差異あれども移住費を借受くる者にても一戶百圓位其他の者は三百圓位を用意せざる可らず

八、移住申込者の資格 兵役處分を了りたる滿廿才以上の男子にして家族を携帶し永住土着の意思確實なる者 移住申込の期日及其他の手續は其都度相當の方法を以て公告すべきを以て期日內に申込をなすべし

九、團體移民 團體を組織し移住する者は會社所定の團體規約準則に基き規約を締結し總代人を撰び會社の承認を受くべし

十、移住承認通知 會社にて移住申込を承認したるときは直に承認通知を爲すべし承認通知を受けたるものは直に移住契約を爲すべし承認通知なくして漫りに渡航し又は何等照會なくして同社に出頭申込を爲すとも直に移住承認又は何等便宜を與へられざるべし

十一、汽船汽車賃割引 移住民及其携帶荷物に對し會社と特約せる官鐵會社等の汽車汽船賃の割引を受くることを得

十二、拓殖事業經營者補助 朝鮮に於て拓殖事業を爲す會社又は個人にして事業經營上必要なる移住民を募集する場合には一定の條件の下に其移住民に移住費の貸付をなすことあるべし

猶は移住申込の手續及注意すべき事項等に就ては同社編纂の「移住手引草」(近々發行の豫定)に極めて平易に詳密なる說明をなせる由にて一般の希望に應じて配布する筈なれば同書に就て見るべし

●尙州の機業傳習所

慶尙北道尙州に於て四月以來機業傳習所を開設せしが既に綿布一通りを終り目下絹布類の傳習中にして男女生徒二十名何れも熱心に習得せるが舊慣により女子は室內より出で或は他人に見るを好まざる傾向あり男子と雖も路上乘籠等を持歩くを厭ひしも漸く時勢を減りて此の惡習を除きつゝあり尙は女生徒は自家に於て製したる絹絲を持來りて製織の材料として提供し是が製造に熱注し其の行程の速さと製布の美なるを喜び居れり如斯舊慣を打破し婦人が產業に意を注ぐに至りしは將來の爲め實に慶すべき事なり

俳句

△漢陽吟社觀月會句集(下) 花儒園翠雲宗匠撰

盛砂の白くひかるや秋の月　梅窓
草庵の回りは白しそはの花　其月
明月や名もなき島も愛らるゝ　其月
ともしびは闇と消たる月夜哉　德女
湯あかりの裾目立月夜かな　萩月

●高●座●十●客●

月澄やこゝろに讀く須磨明石　米水
蜜蜂の行くかたやそはの花　悟竹
望まれ湯豆腐出しぬ月見會　鈍蝶
鍋開てもとるや月の人　西都
山雀や十八番の藝は何　德女
名月や燈火もなき裏長家　萩月
山雀や麻の實一ツに藝ひとつ　朝松

●人●
鬢から夜は明にけりそはの花　悟竹

●地●
山雀や人も及はぬほどの藝　都天水

●天●
月の雲人さはかして通りけり　其月

●追●加●
明月や隣は遠く臼の音　判者翠雲

講談

大岡政談 越後傳吉 第八十回 旭堂南陵講

供「成らぬわい」と制止やうとした、そのお駕籠脇の武士の腕首をお仙が一生懸命 仙「お願ひでございます」と食付くと女の一心だ、腕首へ噛付いた、イヤ驚いたのは駕籠脇の武士 供「痛い〳〵、こりやア怪からぬ奴だ犬見たやうな女だこれは怪からぬ 伊「乘物を止めよ、繊弱い女おや、手荒いことをして遣はすな、」お乘物の中よりのお言葉の鶴の一聲にバタ〳〵とお乘物が止りました、「控へ居れ、放してくれんか、コレもうお乘物が止つてお取上げになるのだ、コレ、擔者の手に食ひ附いては不可ない、放せと申すのに、ア、何うもエラい膨れをつた、ヤレ〳〵恐ろしい女だ、山犬見たやうな奴が飛込んで來たお駕籠脇が一人呆れて居る、お仙はバッタリ其所へ倒れて居る 伊「顔面を此所へ……… 仙「ヘイ、差出した顔面をばお乘物の中へ入つた松平伊賀守樣開いて見ると、平假名で傳吉が無實の罪で處刑に附きます、お助けを願ひますと斯う書いてある、子供が見たつて分かる顔面、暫らくの間首を捻つて居られたが 伊「女には繩打つて本陣まで引け、このものには附添がありはいたさぬか ○「コリャ〳〵、この女の附添の者はないのか 與「ヘイ恐れ入りましてございますこんな確執した奴が附添にあるのだ忽ち與兵衛とお仙の兩名は腰繩、早々お參ぎに相成つて追分の本陣までお着になつた直ぐに伊賀守樣御家來用人菅谷主水へ仰せ附けになつて 伊「取調べをいたせ予は次室に在つて承はる、殿はお次室に在てお聽き遊ばす、菅谷主水兩名を直ぐお庭先へ呼出した、二人ながら恐る〳〵庭先に控へて居る 主「面を擡げい 二人「ハイ 主「其方等兩名身分は何ぢや 仙「恐れながら申し上げます、越後の國頸城郡高田在寳田村名主傳吉の妻仙と申します 與「私は松崎の宿旅籠屋渡世中村屋與兵衛と申して、これなる者の叔父にございます 主「ム、、顔面は傳吉が無實の罪で死にますお助け下さいといたしてある一向合點が參らぬ如何いたしたものぢや 與「ハイ、この儀に就て當人は女のこと、何かと言葉が前後に相成りますから叔父なる私より詳しく申上げます 主「ム、、明瞭に相分るやうに申せ 與「ハイ、サアこれから中村屋與兵衛が喋舌り出す何しろこの男は街道一の閻魔與兵衛、喋舌らしたら來たら色々の事に當つて居る人男の苦勞人、問返さにやア分らぬやうなそんな鈍痴な物言はしませんツーと述べて來て先方の人の心によく落着いてよく情が分つて來るやうに喋舌る、これが何でもないやうだが、難かしい、與兵衛が滔々と陳述たを、殘らず聽終つた菅谷主水 主「左樣か、相分つた、兩名共に控へて居れ 二人「ハ、ッ、これから二人その儘控へさせて、次室にお在で遊ばした松平伊賀守樣にお目通り此郡を申上げますと、伊賀殿申上げいでも與兵衛の喋舌つてるのを次室で手に取るやうにお聽きになつて居る 伊「主水、主「ハッ 伊「憫然な奴ちや、彼等兩名の申して居ることによも僞言はなからう 主「私の見るところ一人は良人を助けんがため一命を抛つての決心又一人は、その姪なる者がため夫の良人なる者がために是また命を棄てゝの有樣虛構導とは決して存せられません 伊「さうぢやらう、よく所代官、郡奉行に私の行狀のあることを耳にいたす、然らば助け遣はさねば相成るまい、只今彼れの申す言葉に依れば郡奉行黑崎伴右衛門といへる者と願人庄左衛門と申す者とは娘の聟などゝの間柄ちや、繩に引かされ居るちやらう助け遣はせと申して一時遲れて萬一傳吉なる者が爪印口書をなしたものなれば、處刑に上るやうなことがあつては相成ぬ、一時の間に傳吉の命を奪られるやうなことがあつてはならぬから大儀ながら其方は馬術の上手ちや、寳田村まで參るに道は遠けれども其方の腕前を以て人を扶けるのぢや乘切て參り邪が非でも傳吉とか申す者をば扶けるやうに取計らへ 主「ハ、ッ、委細承知仕りましてございます、筆をお執り遊ばして伊賀守殿がサラ〳〵とお書き遊ばした 伊「ソレッ、とお渡しになる、公儀の命令といふてさになると大層なものこれが即ち傳吉の正直の頭に神宿る、傳吉なる者は正直一途、殊に無實の罪の爲に苦しんで居る者なれば天の神も扶け給ふところでございませう

제515호 1910. 9. 22.

東京電報

▲檢閱使ご御陪食　本日東郷大將以下海軍檢閱使一行は謁見を玉ひ種々奏上を聞召され終りて一同に御陪食仰付られたり（廿一日）

▲暹羅帝ご御祝電　本日は暹羅國皇帝陛下御誕辰に相當せるより我皇室よりは御祝電を發せられたり（同上）

▲併合理由の追加　文部省に於ては今回小學校用歷史讀本の末項に日韓併合の理由と云ふを附加し小學兒童に周知せしむる事となせり（同上）

▲大藏證劵の借替　廿二日償還の大藏省證劵二千七百萬圓は償還期限九十日日歩八厘にて借替更に二千三百萬圓を發行するに決定したり（同上）

▲新官制案の通過　本日定例樞密院會議を開き山縣樞相以下各顧問官出席し總督府官制同府地方官々制外二十餘件及官吏任用令、官等俸給令に關する詔勅令を審議し原案の通り通過す（同上）

▲後藤總裁渡鮮說　鐵道院主催の朝鮮觀光團の渡鮮を機とし後藤遞相は視察の爲め朝鮮に赴くべし（同）

桑港電報

▲洵貝勒の御病症　海軍視察の爲め歐米漫遊の途次目下桑港御滯留中の洵貝勒殿下の御病症は肺炎の姿あり（廿一日）

雜報

全忠兩道の民心

全羅南北道及忠淸南道一帶の民心に就き聞く處に依れば從來同地方一帶は既往政變毎に紛擾の歷史を有する地なるも今回の時局解決に於ける情況は他地方と等しく一般に靜穩にして何等官憲の注目を惹くものなかりき地方各地に割據し附近に勢力を振ふ兩班儒生の徒と雖も何れも從順にして頑冥無賴の言動を敢てするものなく而も衷心之れを歡迎し居るもの丶如し又た一方大勢既に抗すべからざるを知れるものならん兎に角彼等の頭腦も漸やく進步しつゝあり減租免稅の地方民を歡喜せしめたる事は其の狀況は日を追ふて良好なる現象を呈しつゝあり而も勸諭諭告尙は未だ細民に徹底するに至らざるを以て地方廳は各邑に巡回講演を爲し主旨の周知と浮說の打破に力めつゝあり內地人の單獨旅行郵便遞送に就ては條約發布當時は多少の危懼ありしも昨今交通は安全となり今は平日の異ご事なし一方に於ては救恤恩賞を施さるべき金額の多大なるを傳へ居れり而して各道に慈惠院を開き施業を爲すに至りたる以來地方民は先を爭いて入院し居れり甚だしきに至りては病氣ならざるに來りて藥を乞ふが如き滑稽を見たりと云ふ尙ほ慈惠院の現況如斯なるが爲め宣敎師の設立せる病院は人影漸やく少しと云ふ有樣なり地方農民の多くは地方官吏が道內の巡回講演により日韓併合の事を知る者多く其諭告減租免稅の一事は特に彼等の感動を惹き中には堯舜の世なりと呼ぶものあり各地何れも平穩なりと

會議所議員懇親會

二十日日本人側朝鮮人側兩會議所議員懇親會を京城ホテルに開催し來會者日本人側廿四名朝鮮人側二十六名來賓は有吉總務長官、張漢城府尹にして有吉總務長官は大要左の意味の挨拶あり

兩商業會議所議員諸氏の懇親會に御案內を受け此席に列したるは賦に光榮として大に感謝する處なり今晚は此土地で生れたる處の新たに帝國臣民となりたる人々及此土地に生れざるも長く居住せらるゝ處の內地の人々が如斯一堂に會し和氣靄々の裡に懇親を結ぶは實に喜ぶべき事にして抑も此會が時局解決後に於ける最初の會合にして而かも是れが實業家の主腦たる兩商業會議所議員に依て催されたるに至りては一層喜ばしき事なり昔より國を成すもの多しと雖も商工業盛ならざる國は更に發達せざる事歷史の證明する處なり商工業は世界文明のバロメートルにして亦平和のしるしなり此土地に於ける商工業の發達如何は偏に諸君の一致協力に因る今晚此處に會合せられたる精神を永く繼續し以て帝國商工業發展の爲めに盡されんことを希望す云々

夫より朝鮮商業會議所特別議員金東完氏の通譯に次いで種々の談話を交換し午後十時散會したるが本會は每月一回開會する筈なりと云ふ

●朝鮮人ご日語敎育

近來日韓併合の結果として普く朝鮮人に日語敎育を奬勵し國語の統一を計るべしなど傳ふるものあるが右に就き本田學部書記官の語る處を聞くに朝鮮人に對する日語敎育は今更の問題に非ず當初朝鮮が日本の保護國となりたる時より十分に其必要を感じ出來得る限り朝鮮人の子弟をして日語に通達せしむべく普通學校に對して之れを其學科中最も重要なるものとして敎育するの方針を取り居たるものにして現今尙は一週二十八時間乃至三十時間の學科中六時間以上を課することゝし專ら老練なる日語敎師をして之に當らしめ居れり然るに今回の併合によりて日語課目を增加し或は以前よりも短期の間に日語に達せしめん云々の如きは朝鮮事情を知らざるもの丶臆言と云はざる可からず凡ゆ兒童少年時代には知識の吸收力に制限あるものにして如何に詰込主義に依りて多くを敎授したればとて却つて學ばざるに如かずの恐を見るべし況んや朝鮮兒童の腦力に於てをや之れを見れば現在の敎育方針にて充分に日語に熟達せしめ得るの狀態にあれば併合に依りて別段變革するの要あらざるべし然れども今後の官制改革により敎育の局に當るもの丶意志によりて方針に變更を見るか如何は予の知る處にあらず云々

●龍山元町市場開始

龍山元町三丁目寺下より印刷局官舍前の商人は今度商業組合を設け其目的は組合員相互に和親を圖り各自商業に勉强し顧客の安全を計り地方の繁榮を期するものにして組合長衆古禮、委員長江守清次郎外委員十二名にて事務所を元町二丁目日韓組米店に置き毎月三回の市をなし當日には各商店の造り物生花盆栽蓄音機等の余興あり且つ毎回自轉車競爭、角力、花火、活動寫眞等を開き以て來客の一覽に供すと尙ほ初市は九月二十四、二十五、二十六の三日間にして大島町藤勝空地に於て活動寫眞造り物二十個所生花、盆栽數個所其他蓄音機等の餘興を催す筈也

●廣梁郵便所の開始

平安南道三和府廣梁灣に於ては昨年五月度支部臨時財源調査局出張所を設け同灣內に天日製鹽田の築造に從事したるが以來官吏の增派並に請負人朝鮮支那の勞働者等續々入込み來りて從來海濱の一漁村は期月ならずして小都會地に化せん有樣なるより昨年十二月中旬僅かに郵便局員一名を特派して取扱所を設け隔日に郵便物の取扱をなし來りたるに爾後工事の擴張と共に益々殷販に赴けるにぞ同地乃谷面牛登里に郵便所を設置し今二十一日より特設電話交換業務及び電信事務、電話通話事務等を開始し尙同所電話加入者の電線託送電報をも取扱ふ事となり京城、龍山、仁川、延安、海州間に長距離電話等も同時に開通せり

●人材登用ご內務省

總督府官制の發表と共に從來韓國政府に就任しつゝありし多數及び統監府の各部を通じて罷免者を生する事は明かなる事實にして不日其發表を見るべく而して更に地方官衙の膨脹と中央各部の刷新に伴ひ內地より俊才を登用する次第なるが此新人材任用に關しては當初より寺內統監、山縣副統監と平田內相との間に協議纏まり居り主として平田內相銓衡の任に當り多くは內務省側より簡拔し任用する由にて從來統監府と外務省とは官吏融通上聯絡ありし如きも此際一變すとの事なり

●新官制ご行政區域

新官制に於ては行政區域に大異同ある可く豫想されしが當局者の言ふ所を聞くに十三道廳及新に置るゝ府は各道の樞要なる土地を選び行政上支障なきを期す可きも地勢の關係より多くは從來の觀察道所在地或は繁華なる地を其儘變更せざると同時に郡部の如き行政上甚しく不便を感ずる幾部分の廢合を行ふに止め隨つて行政區域も以前と大體に於て大なる差異を見ざる可しと

●國債報償金の處分

國債報償金に關する委員兪吉濬、洪弼周及安昇奎等四十餘名は廿日興士團に集會し國債報償金に關して協議する處ありしが同金は日韓併合の今日に於ては最早其必要なきに至りしを以て此際敎育の基本金に爲さんとするの議起り遂に多數の賛同を得て今後は敎育基金管理會として該金の處分を爲す事に決定したりと

●朴氏の昌德宮伺候

錦陵尉朴泳孝氏は廿日午後二時十五分昌德宮に伺候し李王殿下に對顏せり其際朴氏は久濶を謝し殿下の平安を祝したるに殿下は御機嫌殊に麗はしく卿と相別れしより茲に何年なりしやとの御問ありたるにぞ四年にて候と答へければ殿下には左も感慨に堪へざるもの丶如く夫れより快談に時を移し晚餐を賜はりて午後五時三十分退出せりと云ふ

●新官制ご不採用者

總督府新官制は一兩日中に閣議に登り其決定を經て直に樞密院へ御諮詢相成り二十五六日頃は發表を見るに到るべし此結果廢官となり新官制に任用せられざる人々に對しては既に夫々內命を達せられたりと傳ふ而して其主なる方面は稅務及各部の會計當局者にして勅奏判任を通じて約三百名を算せりと云ふ

●馬山地方衛生狀態

馬山地方に於ては釜山に赤痢病發生して蔓延猖獗を極め居るにぞ日頃同地と商取引の盛なる事とて兩季後大淸潔法を施行せるなど豫防事務怠りなかりしより傳染病患者は非常に尠なく八月中に於ける該患者は僅々十七名を出せるのみなりと云ふ然して右の患者中八名は近海漁業者なるが未だ死者等なく爾來一般の衛生狀態は益々良好なりと

●總督府ご各部廳舍

新官制發布と共に總督府廳舍は一時現在の統監府廳舍を以て充用し各部の首腦部同廳舍內に設けらる由なるも到底尨大なる局課の全部を收容し得ざるより右は從來の各部廳舍を以て之れに當つる筈なりと云ふ

●新敎科書の出版期

朝鮮併合の結果各種學校に於ける敎科書の改正は急施の事なるが當分の中從來の敎科書に一部訂正を加へ新敎科書は多分明年四月即ち新學期より使用するに至るべしと

●朝鮮人敍爵發表期

朝鮮貴族の敍爵に就ては宗秩寮に於て夫々調査中にて略ぼ終了せしが傳聞する所に據れば新官制發表後一通り整頓したる上敍爵の豫定にして多分十一月三日の天長の佳節を以て發表さる可し

●開港場ご府尹人選

朝鮮各道の開港場數は十三ケ所にして新官制により何れも府となり府尹を置るゝに決し人撰等も既に內定せり

●朝鮮日報發行停止

二十日發行の朝鮮日報は治安妨害の廉を以て發行停止を命ぜられたり

●布敎管理者認可

先頃來認可申請中の日本基督敎會の布敎管理者に大谷廣氏選任の件は本月十九日附認可さる

●出張所長の變任

益永龍山民團役所出張所主任は去る十九日職を辭し廿日事務を引繼ぎたり後任者として須藤書記所長心得として就職したりと

●南大門驛乘降客　二十日の分如左
乘車客　五七六　下車客　七六六
乘車貨金　一一七九、八五

●南大門荷物扱高　二十日の分如左
發送　一五五噸　到着　一二六噸
發送貨金　八八五、五六

●龍山驛の乘降客　二十日の分如左
乘車客　二二一　下車客　二三五
乘車貨金　一六三、二〇

●龍山驛荷物扱高　二十日の分如左
發送　六一噸　到着　一五九噸
發送貨金　二二四、二四

●敍任辭令　左の通り辭令あり
度支部書記官　河內山樂三
司計局豫算決算課長兼勤を命ず
度支部書記官　佐々木藤太郎
司計局豫算決算課長を免ず
二宮基成
理財に關する事務囑託を解く

合併後の產業振興策（七）

日韓瓦斯電氣會社專務取締役　岡崎遠光君談

產業振興策ですか、先づ交通機關の設備が必要なのは云ふ迄も無いことで、當局に於ても夫々計劃を立てゝ既に實行に着手して居るやうですね、今では其の設備が十分完全にされることゝ、其の完備の日の速かに來らんことを希望するといふ一段が殘つてあるばかりです、斯く前提を置いてサテ直接產業振作の方法としては先づ資本の融通を便利にせねばならぬ、私は去四十年の春會社創立の準備の爲めに朝鮮に來たことがあるが、歸京の後曾禰子爵を片瀨に訪ひ朝鮮の經濟狀態に關して意見を述べた中に、朝鮮に日本銀行支店と勸業銀行との設立の必要を說いたことがある、夫れは第一銀行に兌換劵の發行を許可することが好ましく無いのと金利の高低不同にして且つ金融機關の疏通を欠ける狀態を見たからである、當時私は今日の如き日韓併合の成るを豫期しなかつた、併しながら日本と朝鮮の通貨に國境を劃すべき間柄で無いと思つたからなのだ、世人或は彼の臺灣銀行に紙幣發行權を與へたる理由を以て第一銀行の夫れに擬するものもあるが、アレハ銀貨本位と採れる臺灣に金貨本位たる兌換劵の發行を不便とする事情があつたので、金貨本位の國たる當時の韓國には日本銀行支店の設置を除くる事情が無かつた、故に日本銀行支店設置の必要を感じたので、今日に於ては一層其の必要を感ずるのです之れを商業銀行の親銀行として別に勸業銀行を設立したいといふ之れも當年の所謂繰返へして一層切當に感じますが、勸業銀行の設立には三千萬圓の恩賜公債を土臺とし內地人と半島人と協力經營すれば大に妙でせう、斯くて金利の平均、小銀行を統一することゝなれば多數の金融機關の疏通が出來る而して勸銀の方では下ノ關、大阪、東京其他內地の樞要なる都市に支店を設けて內地の遊金を吸收し來つて半島に放下する、然うなれば資本の不足は感ぜぬ譯だ、處で愈々金融をつけるには商、工、農三種の手形を割引せねばならぬ、私は或銀行家に三種の手形割引の振合を尋ねて見たが、其人は農業手形なんどは無いといふことであつた、これでは困る、肥料農具等の買入れには（讓渡す方から見れば商業手形に相違無いが）農業手形を振出し、期間、金利等に區別を附して、商業手形とは又格別の便宜を與ふるやうにせねばならぬ、夫れから工業ですが、資本は便宜なる方法に依て融通され勞力は內地人の供給に待たねばならぬとして勞力は半島人を使用するが宜しい、移民なんど騷ぐのは必要以下若くは必要以上だ、私の會社では技手までは半島人を採用して居るが成績頗ぶる良好であるが、必ずべきことは半島人を使用するには行屆いたる監督を要する、私の會社では俸給を月給、日給、時給三段に分つて爲るが成績は惡く無やうです

敘上の如く交通機關備はり、資本と勞力若くは動力が適當に供給さるゝに於ては產業の發達は期して待つべきであらうと私は信ずる、最後に一種山師の業なるが如くに思はれては居るが朝鮮の鑛山は大に調査してもらひ、資本も放下してもらひたいものだといふ希望を述べて置く云々

●園藝品評會前景氣

屢報の通り朝鮮農會主催の第一回園藝品評會は愈來廿三日を以て出品申込を締切りたるより陳列に着手し廿六、廿七の兩日は嚴密なる審査を行ひ二十八日より公衆の觀覽を許し十月二日則ち最終の日を卜し審査の成績に對し褒賞授與式を行ふの手筈にて昨今專ら準備行爲に忙殺されつゝあるが會場は最初貞金町前農商工部の商品陳列館のみを充用する筈なりしも併合後始めての品評會なるが爲め其前景氣頗る盛んなるものにて各地方よりの出品申込は意外に多く到底狹隘を免れざるにぞ更に前農商工部建物の一半と陳列館の周圍に假造を施し是等を會場に充つる事と爲し造作中なり出品數の若干に達すべきは期日になほ二日間も剩すとて未だ確認するを得ざれど目下の狀況よりすれば恐らく四千點位に達すべく何は兎も角各地方よりの申込は非常に多く某地方の內地人などは一人二百點の申入を爲し來たるものあり今其全體に付き比較を取れば數量の多數なる丈け朝鮮人側は尤も優數なれど朝鮮人側よりは往々出品規定以外即ち園藝に全然交涉なきもの送致し來るもあるより掛員は是れが處置に當惑し居るよし因に記す閉場後陳列品は參考其他特別の申出あるものを除き他は出品者の希望もあれば悉く是れを賣却する都合なりと

●龍山の水道消火栓

既報の如く京城民團役所龍山出張所に於ては水道會社と契約締結し左の所に水道消火栓を設置す

元町一丁目八景園出口、同二丁目佐藤病院前、同三丁目櫻町入口、同四丁目板倉町入口、同町安達左衷郎前、本町一丁目入口、京町本町三丁目、角染町大山疊工場前、同町田淵藥店前、旭橋通元三福亭前、桃山元印刷所前、同日曜樓前の十二個所

●天氣豫報（自廿一日午後六時至廿二日午後六時）

晴

二十日（華氏）最高溫度　七五、六
最低溫度　六七、七

●慈惠醫院の開設數

本月に入り官立慈惠醫院の新に開設せられしものは江原の春川、慶北の晋州、咸北の鏡城、平北の義州、黃海の海洲等にして慶南の光州は來る二十五日より開始の筈なり

●三浦理事官の上京

京城理事官三浦彌五郎氏は近く外務省に榮轉する由傳へられしが其等の打合せの爲め二十一日夜行列車にて出發上京の途に就かれたる筈なり

●麻浦船橋通行恢復

麻浦船橋は本年七月以來數度の漢江出水の爲め一時撤去し渡船を以て代用し來りしが最早や天候も定まり架設工事相濟み廿一日より開通せり

●菊池局長ご道長官

勅任理事官にして農商工部商工局長の現職にある菊池武一氏は不日新官制の發布と共に某道長官に任命さるべしと

●荒井參與官の東上

總督府參與官は漸く編成を終りたるに就き荒井度支部次官是を携さへ二十二日朝出發上京の途に就く筈なり

●府尹ご現任理事官

別項記載府尹に就ては昨今專ら其人選中なるが大半は現任理事官を以て是れに充用する筈なりと云ふ

公人私人

▲水谷千萬吉（海軍中佐）平壤より浦尾
▲安武千代吉（辯護士）釜山より浦尾
▲成瀨勝直（二等主計）天安より旭館
▲和田維四郎（工學博士）平壤行
▲松本重成（大藏省專賣部長）同上
▲川村桃吾（東亞煙草支配人）同上
▲岩瀨基樹（滿鐵運輸部主任）同上

▲京城手形交換高▼

九月廿一日　金高　七五、五八七、九一　枚數　二七一

▲仁川米豆取引所▼

▲前場（廿一日）十一月一節八圓六十錢一錢▲二節六十二錢五錢七錢▲三節六十九錢

▲後場（廿一日）十月一節九圓四十五錢四十錢三十八錢▲二三節なし▲十一月一節八圓七十五錢六錢七錢六錢五錢四錢三錢二錢一錢▲二節七十一錢七十錢一錢二錢▲三節七十一錢七十錢一錢七十錢一錢▲出來高二千三百五十石

▲大阪期米電報▼

▲前場（廿一日）九月限寄十四圓三十九錢▲十月限寄四十五錢▲十一月限寄六十錢
▲前場　九月止十四圓五十錢▲十月止五十四錢▲十一月止七十錢
▲後場（廿一日）九月限寄十四圓五十二錢止六十錢▲十月限寄七十錢止七十七錢▲十一月限寄八十五錢止八十九錢

▲仁川港の出入船舶▼

▲秀吉丸　廿二日大阪より神戶門司を經て入港
▲潭州丸　廿二日橫濱より名古屋大阪を經て入港
▲潭州丸　廿二日正午鎭南浦大連へ向け出港

▲治外法權▼

日鮮兩商業會議所の懇親會は和氣靄靄の中に濟んだ、發起人等の骨折は感謝に値する、此次はドウカ百步を進めて兩會議所の合併を見たい▲合併と云へば合併に伴つて之れから官民協力して一番勉めねばならぬ事は產業の振興だ、右に付き本紙は此頃諸名士の產業振興策を紹介して居る、十人十色說の立て方は少しつゝ違ふが皆何れも時世に適して居る、讀者諸君は一讀の榮を玉はる樣にしたい▲產業の振興に就いては之から總督府が責任を以て施設することであらうと思ふが、由來產業の事は中々複雜で、少數當局者の頭で考へた許りではイカヌ、實地產業從事者には實地の智識及意見がある、總督府は宜敷之等智識と意見との吸收に勉むべしだ▲桂內閣は關稅制度改正に關聯し、內地の經濟振興に資するの目的を以て生產調查會なる諮問機關を造つた、で、總督府も之に倣つて產業に關する諮問機關を造つてはドウカ、敢て手數を要することでもなければ費用を要することでもない▲本諮問機關は名を朝鮮產業會議とでも稱すべきか、で會員は總督府の無給囑託として銀行會社の人々實業家及び地方の各種事業家等を網羅する、由來寺內將軍は他の說を聞くに吝ならざる人だ、されば產業の振興に關し記者の言ふ如き機關を作つて隨時諮問をせらるゝことをヤラレて良からうと思ふ▲風紀振肅の爲に京城の料理屋が寂れて市中の景氣が沈睡したのだと言觸らすものもあるがソレは飛んでもない見當違の說だ、今は從來の經濟組織が破れて新組織が起らんとして居る過渡期だ其影響を受けて半島全體、特に京城市中の景氣が一時沈睡した、料理屋の寂れの如きは主にあらずして從だ。

花柳界の革命（七）

▽朝鮮妓生の習慣打破

借問酒家何處在、牧童遙指杏花村と、これは是れ朝鮮人が得意に謡ふ詩である、朝鮮人が歡樂遊興する地も内地人の其れを花柳界と云ふと同じく何處も同じき人情である、デ、併合の結果[illegible]

[illegible]洲、綾波の如きは既に巧に邦語を操りラッパ節其の他の俗謡を唄つて居る[illegible]

[illegible]

大阪式として見るべきものは只藝妓が一人の客から線香代以外に○金を多額に取る點のみで其の他の京城花柳界の組織[illegible]大阪、廣島、福岡[illegible]日露戰役中の金の降つた時代の夢で担ね上げたものであるのだ。

現在組織の缺點と思ふ所を指摘して試ようなら、第一に料理屋の内に藝妓を抱へて置く即ち料理屋が藝妓屋を兼營して居る事、第二は料理屋自身が内地で云ふ待合を兼業することである、御存じの通り内地では三業と云ふて立派に區別されてある、然るに當地では料理屋、藝妓屋、待合[illegible]此の分業が行はれて居らぬ、茲に於てか種々の弊害百出するのである、之れ記者が此の現組織を打破せねばならぬと云ふ所以の第一である。

抑て此れから愈々組織變更のことを述べ如と思ふが先づ其の前に當つて誰れ[illegible]

暴徒の如き商店主

▽朝鮮人を不法監禁

[illegible]當時本町五丁目八[illegible]三郎（三三）は泥峴街[illegible]るが金錢上の事よ[illegible]不法監禁罪を犯した[illegible]に建部は東大門附[illegible]番時新橋通り二番戸[illegible]して其の經營主任に[illegible]業者と取引關係を[illegible]を設け熊本縣熊本[illegible]者の内の南部後洞[illegible]主なる者とは殊に取[illegible]の賣掛代金ある事[illegible]重に督促せしめ本年[illegible]に行き不在中草野は[illegible]實兄崔順學なる者[illegible]歸宅の上解決す可[illegible]は寸時も猶豫出來ず[illegible]へ出で入監せしむべ[illegible]順學をして金六百圓[illegible]手形證を作製せしめ[illegible]に證書に基づき支拂[illegible]順學は李聖泰なるも[illegible]に付取立てたる上直[illegible]云ひしに草野は自分[illegible]ければ實印を渡せと云[illegible]何心なく實印をば手[illegible]經つても實印を返還[illegible]らんと思ひ居る内八[illegible]部宅に呼び付け建部[illegible]四五人の店員と共に[illegible]に金千圓の手形證を[illegible]れば貴様は此の證人[illegible]質に取り旅順主を告訴して入監せしめ財產全部の差押處分をなすと脅迫し遂に千八百圓の債務を承認せしめ人を遣し金作を爲さしめ一方崔順學は金の出來る迄はとて建部宅の裏物置場に押込め外部より錠を掛け食事も碌に與へず監禁し居る事南部署の探知する所となり直ちに巡査をして内探せしめしに果して板張り倉庫に監禁し居るより司法部署に引致取調の上身柄は放還し一件記錄は昨二十一日檢事局に送られしが朝鮮人を指導す可き任ある日本人殊に大商店主ともある者が斯の如き不法の行爲を爲すとは甚だ不埒と云ふ可し

▲女の年を知る法　昔から婦人に年を聞くは死ぬる年を聞くと一般として嫌がられて居るが中にも歐米の婦人は年を尋ねらるゝことを非常に忌み嫌ひ若し是を敢てする人があれば絶交すると云ふ位であるされば婦人に年を聞くものは巡査か裁判官か或は醫者ぐらゐのものである然も是にさへ婦人は自分の年齢を僞りなく答へることは稀である、そんな風であるから第一番に困るのは裁判官や警察官で是を訊問しないで知る法もがなと色々と研究した結果理學上から打算し脈打に依り婦人の年齢を當つることを案出した即ち相手の女の手首を握り脈を檢べて見ると一分間に六十九回のものは廿より二十五までで七十一回のものは二十五より三十歳までにして卅歳以後は漸々その回數を減じるさうである最も是は健康体の婦人を標準としたのは云ふまでもないが併し突然手を握ると夫れこそ更らに一大事である、として見ると矢張り女の歳を正確に知ることは戸籍謄本に依る外はない、此れが一番良法であるとは平凡だ。

清人の贓物故買

▽懲役一箇月罰金六十圓

治外法權撤去後外國人の犯罪者を其筋に檢擧せられたる事は當時既報の通りなるが該事件は朝鮮人金鳳學なる者が諸所に於て紬及衣類其他を窃取し來り情を明して清國山東省萊州府當時南大門通り張明祿（三七）に安價に賣却し張明祿は高價に他に轉賣して營利を爲しつゝある事第一憲兵分隊中上特務が探知し分隊に引致し取調の上檢事局に送られたるものにて爾來京城裁判所に於て金鳳學は窃盜犯として懲役二箇月に張明祿は贓物故買として懲役一箇月罰金六十圓に處せらる

●龍山元町市場開始　龍山元町三丁目本願寺下より印刷局官舍前の街路は今度商業組合を設け其目的は組合員は相互に和親を圖り各自商業に勉强し顧客の安全を計り地方の繁榮を期するものにして組合長[illegible]委員長江守[illegible]事務所を元町二丁目[illegible]組米店に設け毎月三回の市をなし當日には各商店の造り物生花盆栽蓄音機等の余興あり[illegible]且つ毎回自轉車競爭、角力、花火、活[illegible]すと尚ほ初市は九月二十四、二十五、二十六の三日間にして大島町藤勝空地に於て活動寫眞造り物二十個所生花、盆栽數個所其他蓄音機等の餘興を催す筈也

●龍山の水道消火栓　既報の如く京城民團役所龍山出張所に於ては水道會社と契約締結し左の所に水道消火栓を設置す
元町一丁目八幡園出口、同二丁目佐藤病院前、同三丁目鰻町入口、同四丁目坂倉町入口、同町安達左次郎前、本町一丁目入口、京町本町三丁目、角榮町大山墨工場前、同町田淵藥店前、旭橋通元三嶋亭前、桃山元印刷所前、同日曜樓前の十二個所

●物置小屋で自殺　廿日午前十二時仁川龍洞二統五戸朱明濟所有裏手の物置小屋内に縊死人あるを發見し届け出たるにより直に警官久木田警察醫と共に現場へ出張檢視を爲したるに死後十時間を經過し居り阿片を頓服して自殺を遂げたる事判明し住所姓名等取調べたるも何等所持品なく何れの者とも判明せざるも附近の者の言に依れば京城の生にて當地にて靴直しを爲し居りたる由明濟の乞に依り同人を引渡し假埋葬を爲せり

●他人の秘事を種　滋賀縣犬上郡彦根町字四番丁無職平田熊吉（三二）は去る十七日龍山元町四丁目大西萬吉が曾て或る犯罪の爲入獄したることあり其後熊吉も同監し居り知己となりしが萬吉が前科あるを近隣の者に秘し其發覺を懼り居るを覺知し之を奇貨とし大聲にて吹聽して金を貸すか又は草鞋二百足を貸せと万吉の家に押寄せ暴行を爲せしこと龍山署酒本刑事の探知する所となり引致取調中

●厄介なる同縣人　北米倉町四十番戸老田清太郎方鹿兒島縣人池田瀧（三八）同町西久保直助（二七）は何れも浪人者にて職業求めの運動中なるが同縣人なる所より知り合ひとなりたる中の新地れた多額に二十日夜登樓し金二圓の計算を突き付けられ双方共懐中無一物のことゝて結局南部署に突き出され友人より金を借り二十一日迄に支拂ふ事になり説諭放還されしが同縣人だからとて無錢で飲まれては堪らぬが警察に迄出さずとも示談の道もあつたらうにとは云へ悪いのは飲んだ方なり

●罪のない條件付　十九日午後三時頃當地青葉町四十八番戸飲食店藤本とめ（三五）と内縁の夫藤重友槌（三〇）とがとめが勝てば着物を造つてやる友槌が勝てば一盃飲むとの條件附にて八八をなし居る所を巡査に躍り込まれ西大門分署へ引致せられたるが大目玉頂戴放免されたり

●大目玉の大景物　龍山老松町五十七番戸安藤倉治方森吉厚（三三）は十九日午後七時頃龍山漢江通り一番戸地先き街路に於て放尿し居たるを龍山憲兵隊上等兵現認し之を制止したるも服さゞるのみならず暴言を吐倒犯行を續行したるに依り罰金五十錢に大目玉の景物

●三十六錢のお客　明治町一丁目理髪職岩下嘉七（四四）は二十一日午前三時頃民團前諸店藤原の店にて金三十六錢だけ飲酒し長時間立ち歸らぬより早く歸り呉れと店員駒木根熊凞より云はれたるに憤慨し客に對し不都合なりと駒木根を毆打し南部署に突き出されたるが結局説諭放還

●溝中に手提金庫　北部警察署水門洞分署にて管内柴橋洞の溝に手提金庫投棄しあるを發見し取調しに被害者は永樂町二丁目坂本宮次なる事判明し目下犯人捜査中なりと

●仁川雜事　仁川京町二丁目飲食店熊谷亭事釘丸ホ市抱酌婦中村ひさ（二二）は廿日午後五時頃家人の隙を窺ひ逃亡したり▲敷島樓客は三十七名にして遊興費百四十五圓七十錢

●西本願寺の彼岸會　長谷川町の同院に於ては例年の通り廿一日より廿七日迄彼岸會開催毎日午前七時午後一時半午後八時に法要並に説教あり尚廿四日には齋の供養ある由なり

●南山本願寺彼岸會　にも同樣彼岸會ある旨昨報せしが法要説教時間割を改したれば毎日午前六時半午後二時同八時に勤行ある由なり追加す

●淨土宗開教院彼岸會　廿一日より廿七日迄毎日午後二時及び午後八時より同院在錫の開教使長井に開教使の法話あり

目と耳

▲浪花館　連夜大好景氣を以て打ち續けつゝある同館金馬一行は廿二日夜より御禮の心を以て木戸場代共十錢均一としたるが花圓遊の三社廻りも近々演み終れば代りは鹽原多助の傳を讀むべしと▲廿二日の代り番組左の如し　魚賣人（金平）指寫し繪獅子の舞（金遊齊）常盤津並に浮世ぶし（小つま）一分茶番（市馬）雪天（金勝）音曲手踊ステヽコ（金登喜）人情噺つゞき（花圓遊）曲藝種々（金太郎）尺八の曲義太夫合奏（花堂）穴どろ（金馬）大切新作喜劇電話の戀

▲平民文壇▼

▲拙者の家に此の夏中渡來した本年十六歳になる小供がある▲處で拙者が出來もせぬながら朝鮮語をチョイ〳〵敎へる小供のことゝて覺へも早く此の頃では既に早く拙者の方が稲切れの形で彼れはマンマと出藍の譽を擔ふた譯になつたのだ▲處で先日南大門の朝市へ伴れて買物旁々出掛けた茲に一場の喜劇は演せられた▲日の丸市場の前で彼れは或る朝鮮人の足を踏んだハツト思つた瞬間彼れは習ひ覺へた朝鮮語を使ふは此所ぞと計り大きな聲を張り上げてコーマプソと行つた▲餘りの[illegible]鮮人は苦笑し周圍の人は哄笑し彼れ自身は汗ビッショリ（風聞子）▲太平町や南大門通りや其の他の鐘音請に大分苦情がある如だが紛錯した事件を處理するには何うしても少し位の不平は何處からか出るものだ、不正の施設ならざる限り不平者には譯の分る樣に說明して進行すべしだとは云へ不平者の出ぬ樣心掛けるのは大要義さ（公平子）▲月を眺めて彼の隣家の砧を聞く秋の夜の味は此所に存するね（風流子）▲乙ふれ捨り遊ばすな（小僧）▲鋤燒鍋親むべき好時期となりました（食辛棒）▲食辛棒子は投書すると乾度食辛棒のことだ名詮自稱妙なる哉だ（小僧）▲京城在留民の顏振れが段々真面目になり行く如だ〳〵（觀察子）▲ソロ〳〵又火事だ〳〵が多くなる時季に入る警報器の増設消火機關の増置を希望せざるを得ないよ〳〵（の字）▲學校を優等で出ても實社會に出でゝ頗るの劣敗者となるものが多い是れ學校が實社會と遠かつて居る證據である理想に奔つて現實を度外せる證據である（紅）▲とも云へまい理想に奔つて居るとより利想に奔つて居る傾もある實社會をより輕く見て居ると云ふ弊はあると思ふね（小僧）▲小僧の癖に生意氣な（係）▲軍隊的敎練を受けないものは節制がないのは事實の如ですね（頓悟者）

●龍山電話議シタ姓名在祉

今日の運勢

九月二十二日（舊八月十八日）七赤先勝庚寅執三りん
△一白　起業開店旅行婚姻謀議に尤も好し衝生負傷に注意の事△二黑　家族の事煩累あり其他大凡進んで差支なし△三碧　不動產上の事及建築動土に凶取引貸借質買見込外れあらん△四綠　概して厄運日諸事手控への事尚盗失橫領防ぐべし△五黃　貸借保證事を禁ず知己の事煩累係累あり△六白　家庭上の事煩累若くは些少の驚駭ある日なり金品授受證券の事故障あり△七赤　新事見合せの事總じて口舌の難に罹り易き日とす△八白　保證引受及請負受托委任の事に忌む其他吉△九紫　新事及旅行見合せの事紛爭及色情の破れを戒しむ（本町六丁目三一館判斷）

●天氣豫報（自廿一日午後六時至廿二日午後六時）
晴
二十日（攝氏）最高溫度 七五、六　最低溫度 六七、七

廣告

第三十三號　公告
一金十圓也
右ハ長谷川町大觀亭内西村得治殿ヨリ亡夫八ノ一周年忌ニ當リ知友ニ對スル禮儀ニ代ヘ當民團行旅病者收容費ヘ寄附相成候條此段公告ス
明治四十三年九月廿一日
京城居留民團民長　古城菅堂

第三十四號　公告
來ル九月廿四日午前九時太神宮神社ニ於テ神宮大祭執行候條御參拜相成度此段公告ス
明治四十三年九月廿一日
京城居留民團民長　古城菅堂

懷中良藥

主効
宿酔悪酔
舟車暈
頭痛目眩
氣の欝
胸腹痛
口熱口臭
歯の痛
音聲美し
酒良味増
悪疫豫防

JINTAN ジンタン 仁丹 인단

消化と毒けし

快々として樂まぬ人
仁丹飲めば
心底より
愉快になる

▽逆上さ
▼便秘と
▼體毒には

梅毒新藥

に限る

代理店 京城 新升藥房

弊館には夜警の設備あり

眺望の好き事
陸軍指定旅館
鐵道院指定旅館
仁川水産組合指定旅館
第一各保險會社指定旅館なり

御客樣の安全此の上なし

仁川海岸
旭屋旅館
電話二五一

米國スタンダード製松印石油
下總國野田㊄印醬油
仁川日本醬油株式會社製㊄印醬油
下總國万上印味淋壜詰
尾張名古屋㊇印酢
汗浦根炭及日本木炭
英米煙草會社製品各種
神戸株式會社布引礦泉所製馬蹄印
豐後湯の花精製品（入浴用）
湯の花菓子（茶甲）瓶入各種

特約店

其他和洋酒、米、麥、石炭、みかん、洋臘、瓦煉瓦、明太魚、鰊昆布、簾、青筵、味噌、罐詰、干香、其他乾物類一式

日韓貿易商 京城本町六丁目
㊇藤富國太郎本店
電話三〇八番 電略（ク）

入院隨意

院長 醫學士 由利弘
副院長 醫學得業士 長尾乙二
慈惠會醫學士 尾上早見
東京醫科大學撰科專攻 菊池徹
藥劑士 常盤光雄

仁川病院

電話十六番

和洋太物各種
新案 ㊈たびとた
堅牢で廉價 山まゆ織

京城本町一丁目 ㊈ 來原商店 電話四八三番
京城本町五丁目壽座入口角 ㊈出張店

院長診察每日午前 自七時至正午 龍山元町二丁目（電話一〇參番） 佐藤病院

胃腸病診療

院長診察每日午後 自三時至五時 龍山郵便局北隣（電話四〇八番） 佐藤病院出張所

東京足袋

本店 東京
京城大和町二丁目（日の出橋際）
大和屋 藤井出張店
電話二百〇五番
明治町勸商場内ニモ出張店アリ

正札付大安賣厘毛引なし安心して買へ升

廣告

第一、電球代價値下
御需要家の御便宜を圖り自今左の通り破格の代價を以て電球販賣仕候間倍舊御用仰付被下度候

品目	價額	改正價額
電球五燭光	七十五錢	三十五錢
同八燭光	七十五錢	四十錢
同十六燭光	七十五錢	四十五錢
同廿二燭光	一圓三十錢	五十錢
同五十燭光	二圓	八十錢
普通セード	四十錢	一圓廿五錢
コード線	十二錢	二十五錢

○電球炭素線三十日線自然破損の節は無代價にて御引換致候
○引換期限三十日以内
○五燭光前燈及街燈の新設を認可得べき
一、總役器具貸附料金七十錢
二、器具貸附料金一箇 金
（普通ブラケット及グローブ附）同一箇 金 圓

第二、瓦斯竈貸附工費取附
御需要家の御便宜を圖ると同時に熱用普及の目的を以て瓦斯竈の普及を造らしめんが爲め從來專ら賣却致居候瓦斯竈を自今御希望により御貸附可申候
○大、中、小竈一箇月貸附料金廿錢均一
○三升位の御飯は二十分にて出來瓦斯料金は僅に金三錢也
右九月二十一日より實施仕候也

日韓瓦斯電氣株式會社

本館 本町四丁目（贊化病院前）
特色 河合
夜間 寫眞館
撮影 電話一二六九

入院隨意
内外科
小兒病
黴毒淋病
院長 陸軍軍醫正 高井貞治
京城壽町三丁目 高井醫院 電話（一一六）

古着、古道具
諸雜貨、疊建具
賣買處
京城永樂町二丁目
五十競賣所
電話一四〇七番

汽船出港廣告
月串、喬桐、海州行
天草丸
安來丸
成歡丸
隔日出港
仁川港海岸通
（電話四一九）
柴田回漕店

㊎ 芙江公州間出帆廣告
芙江發 每日後一時（京城方面ヨリ急行接續）
公州發 每日前七時（京城方面行接續）
（荷客共御取扱可申候）
御用向ノ御方ハ（京城仁川鳥致院芙江公州）中條店へ御尋被下度候

京城和生町南門通（電話一二九四番）
京城梅毒病院
自午前八時至午後九時
●花柳病専門、附、痔疾一般
●入院隨意●
院長 醫學得業士 蘆田耕平

各國石鹸化粧品
卸商
仁川新町二丁目
月本商店
電話五四〇番

大勉强!!!

薄利多賣の目的を大々的安賣仕り候間御小賣とも多少に不拘御用命の程伏而願上候

▲西洋雜貨、洋酒、食料品
▲各國煙草、洋菓子、化粧品
▲支那緞子、紋繻子、絹紬類
▲浦潮更紗、毛布類、食器
支那織物は特に大安賣仕候
仁川港支那町（電話八一八番）

上等 パン 食 製造販賣

直輸入卸小賣 ㊊義生盛號
京城南大門通（電話一一三六番） 義生盛號
釜山南草梁支那町（電話五六〇番） 義生盛號
清國支店 營口永世街、奉天城内、鐵嶺西門外、上海二擺渡、芝罘 裕和盛
本店 長崎市梅香崎 義生盛號
木浦各國居留地（電話一六九番） 裕和盛號
芝罘は日本一等旅館兼業

京城本町四丁目
印章彫刻
ゴム印彫刻
赤帽子號印舖
電話九三番
諸官衙御用達
奥野岩太郎

英國皇室御用 帝國宮内省御用
ラーヂ自轉車
京城明治町二丁目
瀧川銃砲店自轉車部
（電話三〇二番）

醇良清酒
商標登錄
多聞一等賞
君島抱四海
田口酒造合資會社 釀造元
千鳥正宗仁川支店 韓國發賣元
（電話三五九）

仁川京町一丁目六番地（區裁判所橫）
後藤法律事務所
電話五〇六

諸官衙御用

營業科目
和洋紙類
印刷附屬品
印刷インキ
和洋書籍
防腐デシン
穀物食鹽
諸雜料類

委託販賣
東京ランバード商會代理店
東京中外アスファルト株式會社代理店
東京千代田生命保險相互會社代理店
東京博文館發行書籍特約店
東京金港堂發行書籍特約店
[illegible]特約店

藤田合名會社

本社 京城明治町二丁目（電話三〇二番）
出張所 東京京橋區南鍋町一丁目 東京築地新富町三十六番地電二九二

臨時水害救濟會寄附金募集廣告

今回の水害は近古未曾有の慘事にして其範圍頗る廣く東京神奈川、千葉、群馬、埼玉、栃木、茨城、福島、宮城、岩手、山梨、長野、新潟、靜岡、三重、愛知、秋田、山形、鳥取等の諸府縣に渉れり此等罹災地方の人民は或は其家屋を流亡し或は父母妻子に離散し衣食の窮乏を訴ふるもの其數幾十萬人の多きに上る眞に痛嘆に堪へざるなり若し之を等閑視するときは飢餓に亞ぐに病疫を以てし悲慘の狀況日々增大せんとす豈急遽之を救濟せずして可ならんや是に於てか我々有志相謀り治く天下の同情者に訴へ寄附金を募集して以て適宜各府縣に分配し救恤の資に供せんと欲す大方の篤志家諸君希くは本會の主旨を諒し奮て此擧贊助せられんことを

明治四十三年八月

東京日比谷衆議院圖書館内
臨時水害救濟會

總裁 侯爵 松方正義
副總裁 長谷場純孝
副總裁 男爵 澁澤榮一
常務委員 益田孝
同 豐川良平
同 中野武營
同 林田龜太郎
同 太田峰三郎
會計監督 佐竹作太郎
同 根津嘉一郎

注意
一 寄附金は金一圓以上の事
一 寄附金締切は九月三十日限りとす
一 寄附金は特に特定なき地方は左記宛便宜御郵送被成下度候

東京市日比谷衆議院圖書館内
臨時水害救濟會會計監督